

「建設業法に基づき最上位元請けに『立て替え払い』の勧告を」「未払い解決しない GL 社の契約解除を」 **全商連** 国交省、中企庁、スポ庁に迫る

全国商工団体連合会（全商連）は 17 日、国会内で国土交通省、中小企業庁、スポーツ庁に万博工事代金の未払い解決を求めて要請。この間、国会で未払い問題を取り上げ、質問した日本共産党の辰巳孝太郎、堀川あきこ両衆院議員が同席しました。

要望項目（要旨）は次の通り。



（右から）日本共産党の堀川、辰巳両衆院議員

国土交通省：①建設業法に基づく指導・監督権限を最大限発揮し、最上位元請けに立て替え払いを含む適切な措置を講じるよう勧告するなど、未払いの解決。②国交省の指導・勧告に対して不誠実な対応を改めない許可業者には営業停止処分や、次回の更新を認めないなどの対応。③国会で建設業法違反が明らかになり、大臣許可を取得せず実質的な無許可営業に該当する可能性が指摘された「GL イベントズ社」に対し、業法に基づく厳格な処分を行うとともに、速やかに未払い代金の支払いを行う。

経済産業省：①建設業法第 42 条の 2 に定める中小企業庁長官の権限に基づき、未払いを起している元請けに対して取引に関する報告をさせ、営業所への立ち入り検査を行う。②経済産業省として把握した未払い問題に関する事業者間の取引経過や実態などの情報を国土交通省やスポーツ庁、都道府県知事など関連する許認可権者等に提供する。

スポーツ庁：①GL 社の大阪・関西万博で多額の未払い問題の実態について、被害を受けている事業者からの聞き取りを実施するなど、第 20 回アジア競技大会のパートナーシップ契約先として相応しいかどうか厳しくチェックする。②GL 社が未払い問題を解決しない場合は、パートナーシップ契約を解除するよう、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会に働き掛ける。

「許認可権者の都と連絡とり対応」（国交省） 取引実態の聞き取りを中企庁・スポ庁に要請

国交省は「未払い事業者と連絡を取って聞き取りをし、確認、調査している。都知事許可を出している都とは連絡を取っている」と回答。全商連は「指導・勧告など処分を行い、未払い解決を迫るべきだ。業法を守らない業者を野放しにしていれば許認可権者の責任が問われる」と指摘しました。中小企業庁とスポーツ庁に対して、全商連は未払い被害者の実情や最上位元請けとのやり取りの実態を聞き取る場を設けるよう要請しました。

アジア競技大会の協賛金 22 億円 GL 社は全額支払っていない!?

日本共産党のしもおく奈歩・愛知県議会議員は 18 日、アジア・アジアパラ競技大会に関わり質問。GL 社から組織委員会に 22 億円の協賛金が全額支払われていないことが明らかに。これが事実なら、協賛金の支払いを理由に工事代金未払い分の支払い資力がないとしていた説明の前提が崩れることとなります。